

一条兼良の秘伝書類

—『源語秘訣』の類書をめぐって—

岩坪健

はじめに

室町前期随一の才人である一条兼良は、源氏物語の注釈においても学才を發揮して『花鳥余情』を著し、その中で「秘説あり」として披露せずに保留した注を自ら集成したのが、『源語秘訣』とそれより簡約な『花鳥口伝抄』と『口伝抄』であり、この三種の別記は説の主旨が一致するため類書と見なされている。しかしながら、『源語秘訣』は奥書によると一子相伝の秘書であるのに、その類本が他に二作もあると秘密は保持していくであろう。では何故に同類の秘伝書を、兼良は執筆したのであろうか。

一 秘伝書の系統分類

本稿で取り上げる『源語秘訣』『花鳥口伝抄』『口伝抄』の伝本は、いざれも奥書と項目の異同に基づき一系統ずつ——一次本と、それに一項目追加した二次本——に分類できる。まず『源語秘訣』の奥書は、

唯伝一子之書也、不可出闇外、付囁中納言中將畢

文明九年二月吉日 老衲覺

のように我が子「中納言中将」（一条冬良）に授けたのと、

唯伝一子之秘訣也、豎可禁外見者也 御判

のよう戓者に伝えたのと二種類あるが、何れも十五条で内容は全く同じであるので一次本と総称する。その巻末に一条（桂の院）の項を付加したのが二次本であり、諸本のうち東北大学図書館蔵一本に、次の識語がある。

此桂宮之注一条院冬良御自筆也、花鳥余情の別注此外無之、十五条に一ヶ条を加へ十六ヶ条候

右の記述で、冬良筆の存在が確認されることを踏まえて、増補したのは冬良であると推定されている（注1）。ただし、追加されたのと同じ条目は『花鳥余情』にもあり、そこでは旧説を批判するだけで末尾に「なほ別にしてすへし」として別記を示していることから、冬良は兼良が用意していた注釈を追補したにすぎないと、伊井春樹先生は論じられた（注2）。

次に、『花鳥口伝抄』は今まで一系統しかないと見なされ、その奥書は以下の通りである（「丙は割書」）。

這秘抄花鳥余情之中別紙被隱之題目、三ヶ大事之外十ヶ条口伝也、依大内記左京兆「政弘朝臣」所望令書寫校合了、尤此禁方不可被出箱外者矣

文明第三暦孟夏天 沙弥御判

右記によると、兼良が大内政弘に送ったのは十三箇条であるのに対し、もう一条（玉鬘の巻、本文は『源語秘訣』と同じ）を加えたのが現存する（注3）。この増補本（二次本）を従来は『源語秘訣』と見ていたが、追加項目以外の本文は『花鳥口伝抄』と一致し、しかも誤脱の多い一次本より良好である。なお二次本の成立事情を推測すると、どの諸本にも兼良が没して半年後に、中院通秀が弟の肖柏から借用して書写したという識語があり、作者の晩年かその没後すぐに一条を付加できる人物といえば、二次本『源語秘訣』と同じく冬良の可能性が最も高いであろう。

最後に『口伝抄』も二種類あり、一次本の奥書は次の通りである。

事多しといへとも大概をしるす、源氏一部みさらん人にゆめゆめ伝ふへからず

文明十二年二月十二日、以禅閣「一条殿」御自筆秘本、密々令書写了、可秘云々、此一冊以證本加校合誤写等
改直之記、十三ヶ条説大略与庭訓無相違者也、深可秘之

博陸侯「冬良公」御判

仮名文は兼良の奥書、漢文は冬良の識語で、冬良が父の生存中にその自筆本を「密々」に書写したのは伝受しなかつたからであり（注4）、それは『口伝抄』と主旨が一致する庭訓を収めた「證本」（『源語秘訣』か）を直伝していたためであろう。

この一次本は「十三ヶ条説」であるのに対して、さらに一条（明石の巻）を追加した二次本の識語は次の通りである。

文明十二二十二、以禅閣「一条殿」御自筆秘本、密々令書写畢、可秘々々、不可有外見者也

右此本依大樹「常徳院殿」御所望、被書進之云々、篇目同前、但省略多之、全篇猶令秘之給歟

右の記述を一括して、文明十二年に冬良が常徳院（足利義尚）の所望により『源語秘訣』を簡略化して作成したと解釈する（注5）よりも、二分して前半は冬良が一項を加えて足利将軍に献上した時、一次本の識語を抄出して「不可有外見者也」を書き添えたとみる（注6）方がよからう。そして後半の識語は、文中に「被書進之云々」とあるので進上した冬良ではなく、別人が記したと考えられる。

この伝本は書陵部所蔵の二次本『花鳥口伝抄』（注3前掲）に付載されたのしかなく（注7）、合写された両者を比べると、取り上げた項目はすべて共通するが内容は『口伝抄』の方が簡潔である。そのことを識語の「篇目同前、但省略多之」で指摘し、それは兼良が秘蔵して省略したからか（「全篇猶令秘之給歟」）と後人が推測したのであろう。

また二次本『口伝抄』の注釈（桐壺の巻）に、

桐壺巻源氏君三歳之時母服によりて内裏を退出之事

勘申東宮聞食姨喪——此一通同前仍略之

として一次本にある長文の勘物を省略したのも、合写した『花鳥口伝抄』と重複するのに気付いたからと見なせよう。よって、注記の「此一通同前」も識語の「篇目同前」も『花鳥口伝抄』に同じという意味になる（注8）。

本節をまとめると、兼良の秘説書である『源語秘訣』『花鳥口伝抄』『口伝抄』は、何れも一次本と、更に冬良が一条追加したと推定される二次本に分類できる。そして二次本の『花鳥口伝抄』と『口伝抄』の差異については、既に古人が、

篇目同前、但省略多之、全篇猶令秘之給歟

と指摘した通り、説は同じでも精粗がある。では、そのように兼良が書き分けた理由は何であろうか。

二 秘伝書類の差異 —典拠の有無—

三種類の秘書のうち、注記内容が最も詳細なのは『源語秘訣』、最も簡略なのは『口伝抄』、その中間は『花鳥口伝抄』というように精粗の差はあるものの、説の主旨は各々一致する。それでは一子相伝の『源語秘訣』に類似するのを、なぜ二作も作者自ら執筆したかについて、例を挙げて考えてみよう（注9）。

例一、「とのるものの袋」（神の巻）

源氏三箇秘事の一つである「とのるものの袋」について、『花鳥余情』は、
ことなる事なけれど、秘事といひつたへたる事なれば、あらはにはしるすに及はず

としか記さず、その奥義は別記に収められた。まず『源語秘訣』は、日記などを基に考察している。

かふらひにとのるの物のふくろおさ／＼見えす

北山抄云至三宇近衛次將一帶レ劍上、殿無レ妨、仍宿侍之時副ニ於宿物一持ヨ上之、

李部王記天慶九年九月十日謂裂三藏人右衛門尉中原助信宿直衣ニ云々、昨夕主上御ニ殿上侍一披レ見下助信所ニ隨身ニラ之裏中衣上紅色頗除仍所レ破、或云宿衣私物ナリ非ミ人主可ニ開看レ頗涉ニ苛酷ニ云々

今案とのる物のふくろの事宿衣の袋也、ヘふくろをはつゝみともいう故に李部王記にはつゝみとあり、囊の字をすなはちつゝみともよむ也、さふらひは殿上をいふ、二条院の殿上也、宿直する人もやう／＼まれになるといはんとて、とのる物の袋おさ／＼見えすとはかけり、若紫巻にもとのる物とりにつかはしてと有、ことなる事もなき事を秘事かましくいへる、今せらいひあらはさんもいかゝなれば別にこれをしるす物也、色々の説あり、いつれも皆あやまり也、信用すべからず

『源語秘訣』は問題の語句を典拠に依つて考証しているのに対し、『花鳥口伝抄』は古書(北山抄・李部王記)の引用とそれに基づく解説(△△の箇所)がない。一方、その略された説明が、次の『口伝抄』にはある(傍線部)。

榊巻とのる物／＼ふくろの事

これはよのつねの宿衣の事也、ことなる秘事にてもなきを無案内の者さためてやうそあるらんとてさまくの謬説共を書たる抄物あり、やかて源氏の若紫の巻にもとのる物とりにつかはしてとあり、ふくろはつゝみの事なり

『花鳥口伝抄』にない注釈が『口伝抄』にあるとはいえ、両者とも秘説の根拠となる歴史資料がないため、そのようく解釈する理由がわからない。この典拠を欠く傾向は、注記が最も簡単な『口伝抄』に著しく、その例を三つ取り上げよう。

例二、「ひの御よそひ」

胡蝶巻ひの御よそひの事

これは栄花物語などにある事也、束帶のすかたをひの御よそひとはいへり、河海にはたしかにみえさるにや

右記の『口伝抄』でも「ひの御よそひ」が束帶姿だとわかるが、『源語秘訣』や『花鳥口伝抄』所載の用例（栄花物語・枕草子）を見ないと、その結論に至る過程が理解できない。また、

例三、「をしかいもとあるし」

乙女巻をしかいもとあるしの事

おしは凡といふ文字也、かいもとあるしは垣下の饗といふ事也、加茂八幡の臨時祭のりのかへり饗などの時ある事也

を読めば一応語釈はできるものの、その説を裏付ける西宮記（源高明の日記で、当該箇所を『源語秘訣』は全文、『花鳥口伝抄』はその一部）を掲載する方が、秘伝書の価値は高いといえよう。同様に、

例四、女性の指貫

夕顔巻きふらひわらはの指貫きたる事

女房の男の指貫きたることはよのつねの事ならず、御禊行幸の時走嬬の指貫きたる事あり、是になすらへていつへし

のよう^に要旨だけの『口伝抄』と、その根拠として次の記事、

西宮云走嬬唐衣比礼下濃裳絹^{ハシリハラハスコノン}、指貫云々、或抄云御禊行幸之時掌侍命婦等張袴上着平絹指貫、「如男指貫」騎馬供奉云々、西宮のはしづわらはもともに御禊の行幸の時の事也、掌侍命婦女嬬等馬にのらんかため、かり

そめに男の平絹の差絹をきる也

も引く『源語秘訣』や『花鳥口伝抄』を比較すると、説は同じでも準拠のある方が、説得力は優るであろう。

故に論拠がないと、いかに『口伝抄』が卓説であつても、論争の場で相手に論破されてしまう。例えば弘安三年（一二八〇年）に催された『弘安源氏論義』を繙くと、四番では雨夜の品定めの一節、

吉祥天女をおもひかけんとすれば、ほうけつきくすしからんこそうるさけれ
は、いかなる事かと左方が尋ねたところ、右方は、

吉祥天女をおもひかけても、ほうけつきくすしきなんはありぬへし、といへるほかは、なにとおもひわくかたなく侍り

と答え、現代ならばこの解釈で十分であるのに、左方が四天王經にある話を原拠に持ち出したため負けてしまったように、故事を示すことが重要であった。

そこで十五番では、国宝源氏物語絵巻にも描かれた蓬生の巻の一場面（末摘花の荒屋を光源氏が訪れる所）について、「たゞかのよもきふのけいきか、又由緒有や如何」のように、現代人から見れば情景にすぎない箇所にまで本説があるかと問いかけている。

また三番では、光源氏が夕顔に先立たれた某院について右方が、
なにかしの院といへる、いつれの所になすらへたるそや
と質問して、左方が、

なにかしの院、もしさ六條坊門万里小路の河原院をいへるにや
と答えたので、その異説として右方が、

源氏の物語はなりひらを思ひてかけりといふ説あり、それにつきてこれを察するに月やあらぬとよみける五条

わたりにや、あれたるまもおもひよそへられ侍り
と提唱したが、左方は、

五条わたりの事あれたるはかりにては准しかたかるへし
と反論して、寛平法皇が京極御息所を連れて源融の靈に遭遇した河原院の方が適切だと主張した。この論争に対し
て判詞は、

左の靈物まことによそふるところゆへあり

と認め、左が勝っている。

以上の論議から知られるように、当時は通釈だけでは不十分で準拠の考証が重視されたため、『口伝抄』のように結論だけで典拠がないと争論の場では不利である。そこで例一（とのる物の袋）を見直すと、『源語秘訣』は『花鳥口伝抄』や『口伝抄』と説が同じとはい、北山抄・李部王記という故実がある分、それを欠く他の二作よりも秘伝書の価値は優るといえよう。従って『花鳥口伝抄』や『口伝抄』を披露しても、一子相伝の『源語秘訣』の秘密は守られるのである。すなわち、『源語秘訣』の奥義が類書によって損なわれぬようにするため、兼良は典拠を適宜省略したのである(注10)。

三 秘伝書類の差異 —解説の有無—

『源語秘訣』の中には、前掲の例と異なって古書を引用しない項目があり、その場合はいかにして秘密を保持したのであらうか。

例五、「まくなき」(明石の巻)

明石から帰京した光源氏にあてて、五節の君が秘かに手紙を送った箇所に「まくなき」という言葉がある。

かの帥のむすめの五節、あいなく人知れぬもの思ひなめぬる心地して、まくなきつらせてせし置がせけり
まづ『花鳥余情』を見ると、

まくなきつくりてせしをかせたり

或説にまくなきといふ虫をはらはんとて、あらはらかを折て、みのにもかたにもつけて行は、まくなきあたら
す、されはみのかたきて、たれともしらせぬを、まくなきつくるといふといへり、まくなきはらふ事は日本
紀にみえたる事なれど、みのかたまるよしは所見なし、又五節の君の文をくりし日、雨ふるとはみえず、
からんにとりて、みのかたまるくき事いかゝとねほえ侍り

又河海抄には、文のつかひのひらめきかるへしきを、まくなきのとひちるににたるといへり、使の振舞あ
なかち詮要たるにあらず、それもいかゝかとねほえ侍り、なを別にしてすへし

のようすに、古注を非難するだけで新釈を別冊に回したのは、たとえ『花鳥余情』を公開しても奥義は秘藏できるよ
うに仕組んだからである(注1)。しかも批判した旧説が踏まえた「まくなき」を虫とみる注は、次の『源語秘訣』
にも採用するという意表をついた工夫がみられる。

明石巻云、まくなきつくりてせしをかせたり

しらすかほなる事をは、みやほつくりといふやうに、またゝきする事をは、まくなきつくるといふ也、へま
くなきといふちこね虫のとひちる時は、目だゝきをする故に、その虫のとふ時のやうに、またゝきをする
也、又ゝまくなきといふは、またゝきといふ、瞬の字をかく也」

へいしなきを、にはだゝきともいふ、くくなは、たゞ心也、さてまたゝきといふは、まくはししたる心
也、五節君のふみをへ源氏のかたへまいらする時、その使ゝいつくよりともいはすして、まくはしさかり
しに、せしをあたるをいへる也、へ作惱然などいふも、みかほつくるとおなし、つくるは、わかれと事つくる

をいふ也、河海等の▽諸抄にいへる皆あやまり也、△用へからす▽

右の注釈で△▽内を略すと『花鳥口伝抄』になり、更にその前半部分（△まで）が『口伝抄』に相当し、両者とも「まくなき」という虫が飛ぶと瞬きをすると説く一節（二つめの△▽）を欠くため、瞬きと解釈する理由が不明になる。そのうえ「いしきなき」という鳥を「にはたゝき」とも呼ぶので（注12）「まくなき」は「またゝき」である、という説明（二つめの△▽）も『源語秘訣』にしかないので、他の二書では結論に至る過程がわからないように仕組まれたといえよう。

従つて、秘説の主旨は三者とも同じとはいえ、『花鳥口伝抄』と『口伝抄』は説を導く解説がない故に、それらが世に知られても論拠のある『源語秘訣』は秘書としての地位を失わないのである。

終わりに

文明四年（一四七二年）に七十一歳の兼良が作成した『花鳥余情』は、自己の源氏学の集大成であり、容易に公開されない秘伝書であった。それを物語る一例を挙げると、文明十二年に源氏物語の疑問点を列挙して兼良に提出することが許され、注記を加えて返される機会に恵まれた肖柏でさえ、そのとき『花鳥余情』は未見であつた（注13）。それほどの秘書にさえ載せず別に記した『源語秘訣』は、まさに秘中の秘であるにもかかわらず、大内政弘に与えた『花鳥口伝抄』や、我が子冬良以外に送った『口伝抄』と、説が一致するという矛盾が見られる。しかしながら、『源語秘訣』と重複する箇所があるとはいえ、他の二作は典拠や解説を欠くため、結論は共通してもそれに至る理由が不明であるように、工夫が凝らされている。

兼良にとって、『源語秘訣』の類書を子孫以外に伝授することは不本意であつただろうが、大内政弘等の希望を無下に断りきれず、といって一子相伝の秘事をそのまま披露するわけにもいかず、苦肉の策として生まれたのが、

当時重視されていた準拠・本説を適宜省略して秘密を保持する方法であったのである。

〔注〕

- (1) 大津有一氏執筆「注釈書解題」、『源語秘訣』の項（池田龜鑑氏編『源氏物語事典』所収）。
- (2) 『源氏物語注釈史の研究』一八六頁。
- (3) 管見に及んだのは、書陵部所蔵「源語秘訣」（五〇二・三八）・京大文学部所蔵「源氏十七箇條之秘事」（国文学A h 4、「児玉叢書」二十九所収）・初雁文庫所蔵「源氏物語切紙」（一二・五一九）の三本である。
- (4) 注2の著書、一八〇頁。
- (5) 注1の「口伝抄」の項。
- (6) 注4と同じ。
- (7) 識語だけ二次本で本文内容が一次本である写本は、一次本系統に分類する（東大図書館所蔵『源氏物語秘註』・松浦史料博物館所蔵『源氏口伝』など）。
- (8) なお合写された時期は、前掲の識語に続く書写奥書を見ると、永正七年（一五〇年）に姉小路済継が「右一冊両篇、持明院金音所持之本」を写したとあるので、それ以前である。

(9) 本稿で用いる資料は以下の通り。『花鳥余情』は源氏物語古注集成1、『源語秘訣』と『口伝抄』は源氏物語古註叢刊2、『花鳥口伝抄』は書陵部本（注3前掲）の紙焼き、『弘安源氏論義』は源氏物語大成による。なお適宜、私に読点を施す。

(10) なお『花鳥口伝抄』の成立は、奥書（第一節前掲）によると『源語秘訣』より早いが、両者は一部重複するので、典拠のある『源語秘訣』の方が『花鳥口伝抄』や更に簡略な『口伝抄』よりも先に、少なくとも草稿は執筆されていたと考えられる。

(11) 拙稿「源氏物語の二段階伝授について—河内方と四辻善成・一条兼良をめぐって—」（国語と国文学、平成元年六月号）。

(12) 「にはたゝき」は古今集三鳥の一つ「いなおほせ鳥」の異名である（例えば『袖中抄』卷二十、「いなおほせ鳥」の項参照）。

(13) この問題に關しては別稿を予定している。